

令和3年度第6回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和3年6月29日

担当部・課：産業部観光課〔内線3532〕

① 件名
市営海水浴場の開設の中止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、他自治体の海水浴場の多くが開設中止となっている。</p> <p>このような状況で、本市の海水浴場を開設した場合、市外からの遊泳客を多数誘引することが見込まれるため、地元の同意を得られない中で「海水浴場等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止ガイドライン」に基づく感染防止対策を行いながら、市営海水浴場の運営をすることは困難である。</p> <p>【目的】</p> <p>市営海水浴場の開設を中止することにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>なし</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕又は〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第3章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち</p> <p>第7節 年間を通して観光客が訪れることによりにぎわいを創出する</p> <p>1 魅力ある観光地づくりと効果的なPRの推進を図る</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和3年5月 第1回市長協議</p> <p>地元住民の意見聴取及び協議</p> <p>各総合支所海水浴場担当課と打合せ</p> <p>6月 第2回市長協議</p>
⑤ 主な内容
<p>【開設中止する市営海水浴場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡波海水浴場（石巻） ・荒浜海水浴場（雄勝）※今夏からの開設を見込んでいた ・白浜海水浴場（北上）※白浜ビーチパークのデイキャンプ場は開設中 ・網地白浜海水浴場（牡鹿） ・十八成浜海水浴場（牡鹿）※令和3年4月1日十八成浜ビーチパークオープン <p>想定される感染防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消毒を必要とする場所 <ul style="list-style-type: none"> ・シャワー室 → 利用者が利用するごとに、室内、蛇口等の消毒を実施 ・トイレ → 利用者が利用するごとに、手洗い場等の室内全体の換気及び消毒を実施 ○ソーシャルディスタンス → 遊泳客同士の距離を2m、最低1mは確保距離対応として砂浜に一定の間隔で目印を設置 ○利用者の把握及び感染予防の流れ <ul style="list-style-type: none"> 入口を1か所に統一 → 遊泳客名簿作成 → 検温の実施（37.5℃以上は遊泳自粛を要請） <p>⇒上記対応を行うのは、事実上困難である。</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

市営海水浴場の開設中止により、本年度の入込数が見込まれなくなるが、新型コロナウイルス感染症拡大の防止や、地域住民の不安の解消を図ることができる。

【市財政への負担】

当初事業実施予算内で、開設を中止する旨の看板等を作成し、各市営海水浴場に設置する。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

【県内他自治体における海水浴場開設状況】

気仙沼市	未定（小田の浜、小泉海水浴場）
南三陸町	開設予定（サンオーレそではま）
東松島市	中止（野蒜海水浴場） 未定（月浜海水浴場）
七ヶ浜町	中止（菖蒲田海水浴場）
塩釜市	中止（桂浜海水浴場）
亘理町	中止（荒浜海水浴場）

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和3年6月下旬 記者クラブへ投げ込み
ホームページに開設中止について掲載
市教育委員会に水難事故防止のため、市内小中学校、市内高校に対する周知を依頼
令和3年7月上旬 開設中止の看板等の設置

⑨ その他

（参考）

令和元年度入込数

渡波海水浴場 8,659人

白浜海水浴場 7,053人

網地白浜海水浴場 19,770人